

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第128期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 ニチモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 由紀夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 八下田 良知

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 八下田 良知

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第2四半期 連結累計期間	第128期 第2四半期 連結累計期間	第127期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	49,238	50,756	99,948
経常利益又は経常損失 () (百万円)	789	31	775
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (百万円)	647	69	728
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	199	117	919
純資産額 (百万円)	12,912	14,095	14,137
総資産額 (百万円)	63,313	63,846	57,829
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は四半期純損失金 額 () (円)	19.02	2.05	21.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	18.82	-	21.18
自己資本比率 (%)	20.3	21.4	23.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,232	6,549	121
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	40	323	1,622
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,228	5,201	984
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	3,835	3,858	5,601

回次	第127期 第2四半期 連結会計期間	第128期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.72	2.23

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第128期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策等により、円安・株高が進み輸出や個人消費は緩やかに回復傾向にあるものの、欧州債務問題や新興国での成長鈍化による海外経済の下振れ懸念が未だ払拭できないなど、景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましては、円安進行による原料価格の上昇に加え、経済政策効果が实体经济に波及するまでに至らず、消費者の節約志向や低価格志向が定着するなど、引き続き大変厳しい環境下にありました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、中期経営計画「第128期3ヵ年経営計画」の初年度として、当社グループならではの組織力を生かした柔軟な営業展開に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は507億56百万円（前年同期比15億18百万円の増加）、営業利益は1億51百万円（前年同期比6億45百万円の減少）、経常損失は31百万円（前年同期は経常利益7億89百万円）、四半期純損失は69百万円（前年同期は四半期純利益6億47百万円）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

食品事業

すり身部門では、本年2月から海外子会社を連結に加えたことなどにより、売上は増加いたしました。国内外を問わず販売価格の低迷が大きく影響し、営業利益は減少いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは円安の影響から原料価格が上昇するなか早期販売に徹し、北方凍魚は海外からの養殖銀ザケの搬入減で国内市況が好転し、他の魚種の販売も堅調に推移いたしました結果、それぞれ売上、営業利益ともに増加いたしました。一方、助子では原料価格は前年度並みとなりましたが、市況の低迷により末端製品価格の値上げが浸透せず、売上、営業利益ともに減少いたしました。加工食品部門では、国内での養殖銀ザケの市況が好転し、売上は増加いたしました。ツナにおいて円安の影響と原料価格の高騰による製品コスト上昇分を販売価格に転嫁できず、営業利益は減少いたしました。

これらの結果、売上高は318億73百万円（前年同期比26億58百万円の増加）セグメント利益は1億23百万円（前年同期比1億12百万円の減少）となりました。

海洋事業

漁網・漁具資材部門および船舶・機械部門では、まき網用漁具資材や漁船の新船建造の受注の増加などがありましたものの、前年までの復興関連需要が一巡した影響を受け、売上、営業利益ともに減少いたしました。養殖部門でも、海苔養殖向け大型乾燥機の受注や餌料関係商材の販売が減少いたしました結果、売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、売上高は84億87百万円（前年同期比 8 億57百万円の減少）セグメント利益は 4 億27百万円（前年同期比 2 億93百万円の減少）となりました。

機械事業

機械事業では、国内において練り製品業界・惣菜加工業界および水産加工業界向け製造プラント、海外において米国向け中華・豆腐関連機器など幅広い受注がありましたが、前年好調の新工場向け大型案件受注が減少いたしました結果、売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、売上高は38億11百万円（前年同期比 5 億19百万円の減少）セグメント利益は87百万円（前年同期比 1 億50百万円の減少）となりました。

資材事業

合成樹脂部門では、国内での建材用加工品の販売が減少した影響により、売上は減少いたしました。住宅部材用シートや印刷用フィルムの販売が堅調に推移し、営業利益は増加いたしました。環境資材部門では、包装資材の販売は低調に推移いたしましたものの、衛生関連商材などの拡販に努めました結果、売上、営業利益ともに前年度並みとなりました。

これらの結果、売上高は52億 4 百万円（前年同期比 1 億54百万円の減少）セグメント利益は 1 億72百万円（前年同期比21百万円の増加）となりました。

バイオティックス事業

バイオティックス事業では、大手健康食品メーカー向けに不妊治療に有効とされる素材「アグリマックス」の供給、薬局向け P B 製品の販売が堅調に推移いたしました結果、売上高は 1 億31百万円（前年同期比 5 百万円の増加）セグメント利益は 5 百万円（前年同期比 3 百万円の増加）となりました。

物流事業

物流事業では、九州地区における食品を中心とした運送業を展開し、より一層の事業の選択と集中を推し進めてまいりましたが、主力である宮田 D C の採算が大幅に悪化し、売上高は11億79百万円（前年同期比 3 億79百万円の増加）セグメント損失は 1 億72百万円（前年同期比 1 億 3 百万円の損失の増加）となりました。

その他

その他といたしましては、不動産の賃貸、生命保険および損害保険の代理業を行っており、売上高は68百万円（前年同期比 5 百万円の増加）セグメント利益は43百万円（前年同期比 7 百万円の増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第 2 四半期連結会計期間末における総資産は638億46百万円（前連結会計年度比10.4%増）となりました。

総資産の増加は、主として売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

(総負債)

当第 2 四半期連結会計期間末における総負債は497億51百万円（前連結会計年度比13.8%増）となりました。

総負債の増加は、主として短期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第 2 四半期連結会計期間末における純資産は140億95百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。

純資産の減少は、主として利益剰余金および少数株主持分の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、38億58百万円（前連結会計年度末比17億43百万円の減少）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の32億84百万円の増加、たな卸資産の30億20百万円の増加などにより65億49百万円のマイナス（前年同四半期は72億32百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出3億75百万円及び短期貸付金の純増額1億1百万円などにより3億23百万円のマイナス（前年同四半期は40百万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額48億70百万円、長期借入れによる収入11億円及び長期借入金の返済による支出5億83百万円などにより52億1百万円のプラス（前年同四半期は82億28百万円のプラス）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は62百万円でありま
す。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,514,000
計	154,514,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,874,000	37,874,000	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であります。 単元株式数は1,000株 であります。
計	37,874,000	37,874,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月26日
新株予約権の数(個)	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月31日 至 平成45年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132 資本組入額 66
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1 新株予約権行使の条件

- (1)新株予約権者は、新株予約権行使期間の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2)取締役が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、相続人は、遺産分割により新株予約権全部を承継する者をその相続人のうち1人に限定し、その他会社の別途定める条件に従う場合に限って、承継した新株予約権を行使することができるものとする。なお、相続人がいない場合には、新株予約権は放棄したものとする。
- (3)その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

以下の 、 、 の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		37,874		4,411		22

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,000	7.92
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,674	4.41
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-2	1,200	3.16
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,176	3.10
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	1,081	2.85
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	869	2.29
東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6-2	515	1.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	506	1.33
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	500	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	481	1.27
計		11,002	29.04

(注) 株主名簿上、当社名義の株式3,718,652株(9.81%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,718,000 (相互保有株式) 普通株式 257,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,658,000	33,658	-
単元未満株式	普通株式 241,000	-	-
発行済株式総数	37,874,000	-	-
総株主の議決権	-	33,658	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈株所有の相互保有株式200株及び当社所有の自己株式652含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチモウ株	東京都品川区東品川 2 - 2 - 20	3,718,000	-	3,718,000	9.81
(相互保有株式) 日本サン石油株	東京都千代田区麹町3 - 4	100,000	-	100,000	0.26
日本船燈株	埼玉県吉川市大字高久555	97,000	-	97,000	0.25
アサヒテックス株	東京都杉並区阿佐ヶ谷南3 - 31 - 13	60,000	-	60,000	0.15
計		3,975,000	-	3,975,000	10.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、聖橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,876	4,277
受取手形及び売掛金	³ 14,548	³ 17,848
商品及び製品	15,074	17,403
仕掛品	536	718
原材料及び貯蔵品	2,279	2,777
前渡金	995	1,852
繰延税金資産	21	22
その他	430	617
貸倒引当金	125	123
流動資産合計	39,638	45,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,703	6,742
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,982	5,055
建物及び構築物（純額）	1,720	1,686
機械装置及び運搬具	4,730	4,855
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,545	3,690
機械装置及び運搬具（純額）	1,185	1,164
船舶	4,047	3,986
減価償却累計額及び減損損失累計額	876	924
船舶（純額）	3,170	3,061
工具、器具及び備品	678	695
減価償却累計額及び減損損失累計額	540	558
工具、器具及び備品（純額）	138	136
土地	2,246	2,172
建設仮勘定	279	356
有形固定資産合計	8,741	8,578
無形固定資産		
のれん	1,169	1,048
その他	477	478
無形固定資産合計	1,646	1,527
投資その他の資産		
投資有価証券	6,160	7,041
長期貸付金	149	170
破産更生債権等	1,460	1,441
長期預金	300	100
繰延税金資産	214	218
その他	952	800
貸倒引当金	1,459	1,444
投資損失引当金	13	13
投資その他の資産合計	7,764	8,314
固定資産合計	18,153	18,421
繰延資産		
社債発行費	37	32

繰延資産合計	37	32
資産合計	57,829	63,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 11,013	³ 11,220
短期借入金	17,985	22,768
1年内返済予定の長期借入金	² 2,110	² 2,637
未払法人税等	397	407
繰延税金負債	18	3
賞与引当金	398	367
事業構造改善引当金	143	143
その他	1,620	1,983
流動負債合計	33,687	39,531
固定負債		
社債	3,500	3,500
長期借入金	² 5,154	² 5,146
長期未払金	61	61
繰延税金負債	412	596
退職給付引当金	520	537
役員退職慰労引当金	131	125
負ののれん	29	7
その他	194	243
固定負債合計	10,004	10,219
負債合計	43,691	49,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,411	4,411
資本剰余金	22	22
利益剰余金	10,346	10,106
自己株式	1,080	1,080
株主資本合計	13,699	13,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	725	1,069
繰延ヘッジ損益	29	5
為替換算調整勘定	867	897
その他の包括利益累計額合計	111	178
新株予約権	44	55
少数株主持分	505	403
純資産合計	14,137	14,095
負債純資産合計	57,829	63,846

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	49,238	50,756
売上原価	44,937	46,272
売上総利益	4,300	4,484
販売費及び一般管理費	3,503	4,332
営業利益	797	151
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	58	53
持分法による投資利益	147	171
貸倒引当金戻入額	1	-
その他	103	92
営業外収益合計	319	324
営業外費用		
支払利息	278	299
為替差損	1	170
その他	47	38
営業外費用合計	327	508
経常利益又は経常損失()	789	31
特別利益		
固定資産売却益	-	2
土地売却益	11	-
関係会社株式売却益	4	-
補助金収入	40	-
受取保険金	65	-
特別利益合計	122	2
特別損失		
固定資産除却損	2	3
投資有価証券評価損	96	-
ゴルフ会員権評価損	5	-
損害賠償金	68	-
特別損失合計	172	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	738	32
法人税、住民税及び事業税	100	117
法人税等調整額	8	5
法人税等合計	91	111
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	647	144
少数株主利益又は少数株主損失()	0	74
四半期純利益又は四半期純損失()	647	69

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	647	144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	364	327
繰延ヘッジ損益	21	24
為替換算調整勘定	50	57
持分法適用会社に対する持分相当額	11	16
その他の包括利益合計	447	262
四半期包括利益	199	117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	199	220
少数株主に係る四半期包括利益	0	102

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	738	32
減価償却費	253	345
のれん償却額	1	56
負ののれん償却額	21	21
繰延資産償却額	7	5
賞与引当金の増減額(は減少)	41	33
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	38	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	67	20
受取利息及び受取配当金	66	61
持分法適用会社からの配当金の受取額	9	9
支払利息	278	299
持分法による投資損益(は益)	147	171
関係会社株式売却損益(は益)	4	-
投資有価証券評価損益(は益)	96	-
ゴルフ会員権評価損	5	-
有形固定資産売却損益(は益)	11	2
有形固定資産除却損	2	3
受取保険金	65	-
補助金収入	40	-
損害賠償損失	68	-
売上債権の増減額(は増加)	3,865	3,284
たな卸資産の増減額(は増加)	5,662	3,020
前渡金の増減額(は増加)	750	848
前受金の増減額(は減少)	558	607
仕入債務の増減額(は減少)	1,831	207
割引手形の増減額(は減少)	71	36
その他	173	311
小計	6,978	6,223
利息及び配当金の受取額	68	61
利息の支払額	290	299
保険金の受取額	65	-
補助金の受取額	40	-
損害賠償金の支払額	68	-
法人税等の支払額	69	87
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,232	6,549

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13	12
定期預金の払戻による収入	56	75
有形及び無形固定資産の取得による支出	105	375
有形及び無形固定資産の売却による収入	42	4
投資有価証券の取得による支出	4	97
投資有価証券の売却による収入	5	-
子会社株式の取得による支出	-	3
短期貸付金の純増減額（は増加）	2	101
長期貸付けによる支出	2	32
長期貸付金の回収による収入	67	7
その他	7	211
投資活動によるキャッシュ・フロー	40	323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,693	4,870
長期借入れによる収入	2,409	1,100
長期借入金の返済による支出	626	583
社債の償還による支出	62	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	169	169
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他	16	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,228	5,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	70
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,024	1,743
現金及び現金同等物の期首残高	2,811	5,601
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,835	3,858

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	57百万円	94百万円
輸出手形割引高	2百万円	1百万円

2 シンジケートローン契約

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金には、当社が平成24年3月28日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金1,400百万円(うち、1年内返済予定長期借入金400百万円)と平成24年9月28日付で締結したシンジケートローンによる長期借入金2,400百万円が含まれております。このシンジケートローン契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	400百万円	400百万円
長期借入金	3,600百万円	3,400百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	178百万円	-
支払手形	1,076百万円	-
割引手形	28百万円	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
人件費	1,569百万円	1,660百万円
賞与引当金繰入額	269百万円	277百万円
退職給付費用	121百万円	115百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	17百万円
旅費交通費	374百万円	382百万円
賃借料	245百万円	259百万円
貸倒引当金繰入額	29百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	5,925百万円	4,277百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	2,090百万円	419百万円
現金及び現金同等物	3,835百万円	3,858百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	170	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	170	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	29,214	9,345	4,330	5,358	126	799	49,175	62	49,238
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	58	279	56	127	-	-	522	-	522
計	29,272	9,625	4,387	5,486	126	799	49,697	62	49,760
セグメント利益 又は損失()	235	721	237	150	2	69	1,279	36	1,315

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,279
「その他」の区分の利益	36
全社費用(注)	518
四半期連結損益計算書の営業利益	797

(注) 全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	31,873	8,487	3,811	5,204	131	1,179	50,687	68	50,756
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	100	476	25	128	-	-	731	-	731
計	31,973	8,964	3,836	5,333	131	1,179	51,419	68	51,487
セグメント利益 又は損失()	123	427	87	172	5	172	644	43	688

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	644
「その他」の区分の利益	43
全社費用(注)	536
四半期連結損益計算書の営業利益	151

(注) 全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	19円02銭	2円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	647	69
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	647	69
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,011	34,067
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円82銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	364	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 山 昇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 尊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。